

令和7年10月1日から

リチウムイオンバッテリーなどの回収を始めます！

対象

小型充電式電池

(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池など)



電池の取り外しができないものはそのまま出してください。

リチウムイオン電池内蔵製品



※(概ね30cm以上のものは、粗大ごみの日に「小型家電」として出してください。)

※自動車用バッテリーなどの鉛蓄電池は出せません、販売店へご相談下さい。



◀小型充電式電池はこのリサイクルマークが目印。ただしマークがなくても「充電できる製品」などにリチウムイオン電池が使われている場合があります。

回収方法等

・粗大ごみの日に総合センターで回収
(毎月第3土曜日の7:00~11:00) 受付横の回収BOXに入れてください。

・鳴沢村役場住民課窓口で回収(職員に手渡しで渡してください。)
(平日8:30~17:15)(昼12:00~13:00は回収不可)

※膨張・変形したものは、危険です。早急に窓口にお持ちください。

※できるだけ粗大ごみの収集日にお持ち込みいただくようご協力をお願いいたします。

持ち込む際の注意点

・電極部分が露出しないようにビニールテープ等で覆い絶縁処理を行ってください。

絶縁処理例



一次電池について

ボタン電池・コイン電池

総合センターの乾電池置場に専用回収BOXを設置します。



絶縁処理

ボタン電池・コイン電池については、絶縁処理を行ってから回収BOXに出してください。(例)



※「乾電池」の出し方に変更はありません。



リチウムイオンバッテリーなどは、
「燃えるごみ」、「燃えないごみ」には入れないで！！

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーや加熱式たばこ、コードレス掃除機など、身近な携帯型の電子機器の多くに使われています。

正しく分別されなかったリチウムイオン電池は、ごみの収集運搬中やごみ処理施設での処理中に、圧縮・破碎されることで発火や爆発する恐れがあり、重大な火災事故につながることもあります。

火災の発生防止や、作業員・周辺住民の危険回避のためにも適切な処理にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

鳴沢村役場住民課 廃棄物担当 0555-85-3082